

(表紙)

都道府県名	鳥取県
野菜指定産地名	とっとりけんちゅうぶ 鳥取県中部
指定野菜の種別	ほうれんそう
指定年月日	平成18年5月18日

## 生産出荷近代化計画書

計画樹立年月日 平成30年9月26日

野菜指定産地の区域  
倉吉市  
湯梨浜町  
琴浦町  
北栄町

関係農協等名  
鳥取中央農業協同組合  
全国農業協同組合連合会鳥取県本部

## 目 次

第1 区域の概況	1
(附表) 農業産出額	1
第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想	1
第3 指定野菜の生産に関する事項	2
1. 作付面積及び生産数量	2
2. 収穫面積規模別農家数	3
3. 耕種状況等	4
(1) 主要輪作体系及び耕種時期	4
(2) 栽培技術等の改善	4
(3) 農業用廃プラスチックの処理方針	5
4. 労働生産性の向上と労働力確保	6
(1) 10a 当たり総労働時間	6
(2) 年齢別農業従事者数	6
第4 指定野菜の出荷に関する事項	7
1. 流通先別出荷数量	7
2. 出荷機関別出荷数量	8
3. 流通先別月別出荷数量	9
4. 出荷規格	9
第5 指定野菜の近代化に関する事業計画	10
1. 現状	10
2. 計画	11
(参考資料)	
1. 資金計画	
2. 添付図	

## 第1 区域の概況

### 1 自然的条件

鳥取県の中央に位置し、総面積606km<sup>2</sup>で、県総面積の17%を占めている。地形的には、倉吉盆地、倉吉市・北栄町にまたがる低湿地の水田地帯、南部及び西部は倉吉市から琴浦町にまたがる大山火山灰大地の畑作地帯、また湯梨浜町・北栄町は日本海に面して砂丘が広がっており、それぞれに特色のある農業が展開され県下で有数の農業地帯を形成している。

倉吉市の年平均気温は14.6℃、年間降水量は1,719mm、年間日照時間は、1,841時間となっている。(平成29年度)

### 2 社会的条件

本地域の青果物供給手段はトラック輸送が主力で、主要販売市場の京阪神市場、山陽及び九州方面に対し道路網として、国道9号バイパスによる山陰自動車道から179号線、313号線、中国縦貫道へと整備され、当該地域への野菜供給産地としてその地位を強めつつある。また、県内の鳥取市、米子市に対しても主たる供給地である。

### 3 農業の動向

水田、畑とも基盤整備が進み、集出荷施設も整備が進んでいる。また、大山火山灰畑のかんがい排水施設の共用開始により農業生産の一層の発展が期待され、これに合わせたハウス施設の導入が計画的に行われている。また、高い生産力を持つ水田の機能を有効に発揮させつつ、稲作と転換作物を合理的に組み合わせた輪作体系の確立を促進するため、土地利用型作物を中心として野菜の産地化、地域特産物の育成を目指している。

農業従事者の高齢化の進展、後継者不足といった問題はあるものの、白ねぎやブロッコリー等軽量の野菜の生産は増加している。また、中山間地から平坦地まで地域にあった品目を選択しており、野菜品目数は多く、今後とも野菜を中心とした特産物の育成、産地化と作柄の安定により農業所得の確保を図り、地域の農業の活性化を図っていく。

(附表)

農業産出額 (平成28年)

(単位：千万円、%)

市町村名	合計	耕 種										畜 産								加工農産物	
		計	米	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物	計	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー		その他畜産物
倉吉市	766	554	150	2	5	4	304	70	16	0	3	213	47	50	45	x	98	-	x	x	-
湯梨浜町	308	209	43	-	1	3	39	119	1	0	3	99	0	-	-	-	99	5	x	-	-
琴浦町	986	348	73	0	1	3	148	106	13	0	5	638	80	237	211	17	304	-	304	0	-
北栄町	877	701	62	2	2	5	504	62	55	8	2	176	52	43	39	20	62	x	x	-	-
合計	2937	1812	328	4	9	15	995	357	85	8	13	1126	179	330	295	37	563	5	304	0	-
同 上 比 率	100	61.7	11.2	0.1	0.3	0.5	33.9	12.2	2.9	0.3	0.4	38.3	6.1	11.2	10.0	1.3	19.2	0.2	10.4	0.0	-

- ・ラウンドにより合計値が一致しない場合がある。
- ・Xについては、統計上公表できない数値である。

## 第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想

当該野菜の生産に関し、県、市町村、全農、JAで連携し、新技術を積極的に導入し、安定的な出荷と品質の向上を図るとともに、省力化と経営規模の拡大及び新規栽培者の掘り起こしを進め生産強化を図る。

生産面においては、は種機を導入し機械化を推進することで、省力かつ合理的な産地体制を整備する。

また、生産者の高齢化が進む中で、当産地を維持するためには施設化が必要であり、ハウス施設の導入によって計画的なは種を行い、多くの時間と労力を必要とする出荷調製作業の平準化を図り、生産者の負担を軽減する。

### 第3 指定野菜の生産に関する事項

当該地域でのほうれんそうの生産は、昭和40年代より普及し、秋冬の作物として徐々に定着してきた。その後、マルチ・トンネル・雨よけ施設などを導入することにより、気温の高い時期の作付が可能となり、年間を通じて栽培・出荷されるようになった。ほうれんそうは、生育期間が短く、圃場での回転率が高いため安定した収入が見込める地域の基幹作物となっている。

J A鳥取中央管内では、現在116戸の生産者が栽培している。高齢化に伴い面積拡大は厳しいものの、新規生産者の作付推進に努めるとともに、機械等の導入により、生産者作業負担の軽減を図る。また、計画的安定生産出荷を図り、周年販売体制の強化に取り組む。

#### 1. 作付面積及び生産数量

(単位:ha、トン、kg、%)

市町村名	年次	項目	作付面積			生産数量			10a当たり生産数量		
			田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
倉吉市	5年前(24年)		0	16	16	0	134	134	0	838	838
	現在(29年)	A		5	5		41	41		820	820
	目標(34年)	B		5	5		43	43		860	860
	対比B/A			100	100		105	105		105	105
湯梨浜町	5年前(24年)		24	0	24	177	0	177	738	0	738
	現在(29年)	A	20		20	104		104	520		520
	目標(34年)	B	20		20	106		106	530		530
	対比B/A		100		100	102		102	102		102
琴浦町	5年前(24年)		4	4	8	29	28	57	725	700	713
	現在(29年)	A		2	2		19	19		950	950
	目標(34年)	B		2.2	2.2		23	23		1,045	1,045
	対比B/A			110	110		121	121		110	110
北栄町	5年前(24年)		0	45	45	0	417	417	0	927	927
	現在(29年)	A		34	34		243	243		715	715
	目標(34年)	B		34	34		245	245		721	721
	対比B/A			100	100		101	101		101	101
計	5年前(24年)		28	65	93	206	579	785	736	891	844
	現在(29年)	A	20	41	61	104	303	407	520	739	667
	目標(34年)	B	20	41	61	106	311	417	530	755	681
	対比B/A		100	100	100	102	103	102	102	102	102

2. 収穫面積規模別農家数

(単位:戸、%)

市町村名	項目 年次	収穫 農家数	収穫面積規模別											
			5a 未満	5a~ 10a	10a~ 20a	20a~ 30a	30a~ 50a	50a~ 1ha	1ha~ 1.5ha	1.5ha 2ha	2ha~ 5ha	5ha~ 6ha	6ha~ 8ha	8ha~ 10ha
倉吉市	現在(29年) A	11	4	1	2	2	1				1			
	目標(34年) B	16	9	1	2	2	1				1			
	対比B/A	145%	225%	100%	100%	100%	100%	-	-	-	100%	-	-	-
湯梨浜町	現在(29年) A	28	1	9	13	4		1						
	目標(34年) B	28	1	9	13	4		1						
	対比B/A	100%	100%	100%	100%	100%	-	100%	-	-	-	-	-	-
琴浦町	現在(29年) A	8	3	2	1	1			1					
	目標(34年) B	5		2	1	1			1					
	対比B/A	63%	0%	100%	100%	100%	-	-	100%	-	-	-	-	-
北栄町	現在(29年) A	69	8	8	12	8	12	16	3		2			
	目標(34年) B	69	8	8	12	8	12	16	3		2			
	対比B/A	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	100%	-	-	-
計	現在(29年) A	116	16	20	28	15	13	17	4	0	3	-	-	-
	目標(34年) B	118	18	20	28	15	13	17	4	0	3	-	-	-
	対比B/A	102%	113%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	100%	-	-	-
	比率													
	現在	100	13.8	17.2	24.1	12.9	11.2	14.7	3.4	0.0	2.6			
	目標	100	15.3	16.9	23.7	12.7	11.0	14.4	3.4	0.0	2.5			

3. 耕種状況等

(1) 主要輪作体系及び耕種時期

年次	タイプ	耕種時期																				比率	指定野菜の 主要品種名
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8		
現在 (29年)	6-10月 播き																					%	ジャスティス ミラージュ
	8-9月 播き																					1	イーハーセブン
	10-12月 播き																					5	オシリス (クラウド)
	10-12月 播き																					20	トラッド7 (トラッド)
	10-12月 播き																					56	オシリス (スパイダー)
目標 (34年)	6-10月 播き																					%	ジャスティス ミラージュ
	8-9月 播き																					2	イーハーセブン
	10-12月 播き																					10	オシリス (クラウド)
	10-12月 播き																					25	トラッド7 (トラッド)
	10-12月 播き																					50	オシリス (スパイダー)

(注) 耕種時期は記入例により記入する。ただし、○-○(は種期)、△-△(定植期)、□-□(収穫期)、×-×(収穫最盛期)とし、指定野菜名は括弧書きとする。

(2) 栽培技術等の改善

当地域では、JAが中心となって栽培技術講習会を開催し、栽培技術の向上及び、出荷物の品質の高位平準化を図っている。

また、最近では、安全・安心に対する消費者の関心が高いことから、連作障害や病害の予防をしながら、減化学肥料及び減農薬栽培への取り組みや栽培履歴等の整備など、安全・安心に配慮した生産方法の導入についても検討を進めている。

(3) 農業用廃プラスチックの処理方針

ア 農業用廃プラスチック処理の現状と課題

プリンスメロン、すいか等の被覆資材として使用した塩化ビニールフィルム、ポリエチレンフィルム、プラスチックフィルム等は、次年度マルチとして再利用するものと、個人で処分するもの、業者により処理するものと大別される。

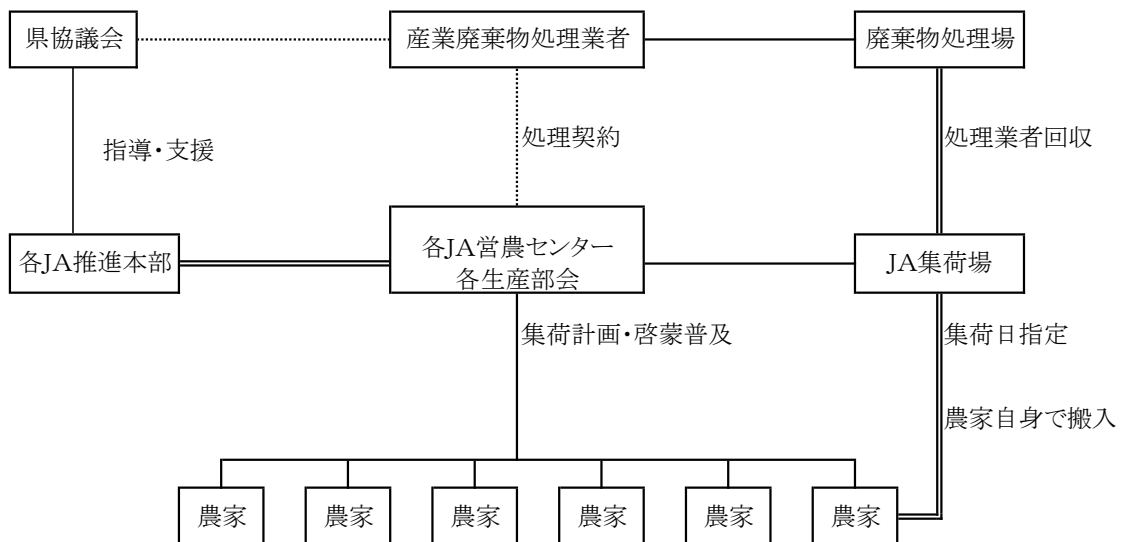
現在、各JAに農業用廃プラスチック適正処理推進本部を設置し、全量処理業者による適正処理を推進している。

イ 今後の処理方針

廃プラスチックは、産業廃棄物として農業者が責任を持って処理すべきものとして位置付けられており、行政機関、農業団体、製造、流通業者が一体となって回収体制を確立し、適正処理を進める。

今後、各JA推進本部を中心とした組織的取組とともに生産部会を通じて農業者への啓発を図り、適正処理を実施していくものとする。

【農業用廃プラスチックの処理体制図】



4. 労働生産性の向上と労働力確保

(1) 10a当たり総労働時間

(単位:時間、%)

項目	10a当たり総労働時間	10a当たり総労働時間の内訳								
		育苗	耕起整地 基肥	定植 (は種)	中耕・ 除草	追肥	栽培 管理	防除	収穫・ 調製	その他
年次										
現在(29年)A	747	0	68	45	0	0	51	15	564	4
目標(34年)B	540	0	68	30	0	0	51	15	372	4
対比B/A	100	-	100%	67%	-	-	100%	100%	66%	100%

(2) 年齢別農業従事者数

(単位:人、%)

市町村名	年次	項目	合計						男					女						
			計	16 ~ 29 歳	30 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上	計	16 ~ 29 歳	30 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上	計	16 ~ 29 歳	30 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上
			倉吉市	現在(29年)A	11		2	4	4	1	11		2	4	4	1	0			
	目標(34年)B	16		2	5	4	5	16		2	5	4	5	0						
	対比B/A	145%	-	100%	125%	100%	500%	145%	-	100%	125%	100%	500%	0						
湯梨浜町	現在(29年)A	28	1	1	2	3	21	18	1	1	1	1	14	10				1	2	7
	目標(34年)B	28	1	1	2	3	21	18	1	1	1	1	14	10				1	2	7
	対比B/A	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				100%	100%	100%
琴浦町	現在(29年)A	8		1	1	2	4	8		1	1	2	4	0						
	目標(34年)B	5			2		3	5			2		3	0						
	対比B/A	63%		0%	200%	0%	75%	63%		0%	200%	0%	75%	0						
北栄町	現在(29年)A	69		17	28	15	9	67		17	26	15	9	2				2		
	目標(34年)B	69		12	27	16	14	67		12	26	15	14	2				1	1	
	対比B/A	100%		71%	96%	107%	156%	100%		71%	100%	100%	156%	100%				50%	-	
計	現在(29年)A	116	1	21	35	24	35	104	1	21	32	22	28	12	0	0		3	2	7
	目標(34年)B	118	1	15	36	23	43	106	1	15	34	20	36	12	0	0		2	3	7
	対比B/A	102%	100%	71%	103%	96%	123%	102%	100%	71%	106%	91%	129%	100%				67%	150%	100%
	比率		現在	目標	現在	目標	現在	目標	現在	目標	現在	目標	現在	目標	現在	目標		現在	目標	現在
			100%	100%	1%	18%	30%	21%	30%	100%	1%	20%	31%	21%	27%	100%		25%	17%	58%
			100%	1%	13%	31%	19%	36%	100%	1%	14%	32%	19%	34%	100%			17%	25%	58%

(3)労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題  
加工用の栽培に取り組み、出荷調整の労力を省く



#### 第4 指定野菜の出荷に関する事項

流通先別出荷数量は、需要の動向に即した計画的な生産出荷を行うこととし、現在、近畿・中国地域を中心とした出荷を行っている。平成29年度の出荷を仕向け先別に見ると、274 t、72パーセントが中国地域で流通している。

本産地のほうれんそうは、全量生食向けに出荷しており、現在93パーセントの379 tを共同販売している。目標年度にも、91パーセントの379 tを共同販売することを目標としている。

作り難く収量が落ちる夏場に優良品種を選定・導入し出荷量増加をはかる。また、連作障害対策等の栽培指導を行い単収を上げる。

##### 1. 流通先別出荷数量

(単位:トン、%)

市町村名	流通先 年次	生食用		加工用		合計	主な出荷先名
		卸売市場向け	卸売市場以外向け	卸売市場向け	卸売市場以外向け		
倉吉市	5年前(24年)	101	33			134	中国・近畿
	現在(29年)	38	3			41	〃
	目標(34年)	38	3		2	43	〃
湯梨浜町	5年前(24年)	133	44			177	中国・近畿
	現在(29年)	97	7			104	〃
	目標(34年)	97	7		2	106	〃
琴浦町	5年前(24年)	43	14			57	中国・近畿
	現在(29年)	18	1			19	〃
	目標(34年)	18	1		4	23	〃
北栄町	5年前(24年)	313	104			417	中国・近畿
	現在(29年)	226	17			243	〃
	目標(34年)	226	17		2	245	〃
計	5年前(24年)	590	195	0	0	785	中国・近畿
	現在(29年)	379	28	0	0	407	〃
	目標(34年)	379	28	0	10	417	〃

2. 出荷機関別出荷数量

(単位:トン、%)

市町村名	項目 年次	農協連合会	農協	任意組合	商協	商人	大規模生産者 ( )	その他	計	共販等率
倉吉市	5年前(24年)	101						33	134	75
	現在(29年)	38						3	41	93
	目標(34年)	38						5	43	88
湯梨浜町	5年前(24年)	133						44	177	75
	現在(29年)	97						7	104	93
	目標(34年)	97						9	106	92
琴浦町	5年前(24年)	43						14	57	75
	現在(29年)	18						1	19	95
	目標(34年)	18						5	23	78
北栄町	5年前(24年)	313						104	417	75
	現在(29年)	226						17	243	93
	目標(34年)	226						19	245	92
計	5年前(24年)	590					( )	195	785	75
	現在(29年)	379					( )	28	407	93
	目標(34年)	379					( )	38	417	91

3. 流通先別月別出荷数量

(単位:トン)

区分	ブロック	種別の期間 年次 (該当に○印)	種別の期間 月												計	種別の期間計 (○印の月の計)		
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
生食用	卸売市場向け	中国	現在(29年)	38.0	35.0	25.0	14.5	20.5	13.5	6.0	9.0	24.0	38.0	25.5	25.0	274.0		
			目標(34年)	38.0	35.0	25.0	14.5	20.5	13.5	6.0	9.0	24.0	38.0	25.5	25.0	274.0		
		近畿	現在(29年)	19.0	9.5	2.0	3.5	2.5	1.5	0.5	0.5	10.0	15.5	19.5	21.0	105.0		
			目標(34年)	19.0	9.5	2.0	3.5	2.5	1.5	0.5	0.5	10.0	15.5	19.5	21.0	105.0		
	卸売市場以外向け	現在(29年)	3.0	5.0	4.0	2.0	2.0	1.0	0.5	0.5	2.0	3.0	3.0	2.0	28.0			
		目標(34年)	3.0	5.0	4.0	2.0	2.0	1.0	0.5	0.5	2.0	3.0	3.0	2.0	28.0			
加工用	卸売市場向け	中国	現在(29年)															
			目標(34年)															
		近畿	現在(29年)															
			目標(34年)															
	卸売市場以外向け	現在(29年)																
		目標(34年)											10			10		
計	現在(29年)	60.0	49.5	31.0	20.0	25.0	16.0	7.0	10.0	36.0	56.5	48.0	48.0	407.0				
	目標(34年)	60.0	49.5	31.0	20.0	25.0	16.0	7.0	10.0	36.0	66.5	48.0	48.0	417.0				

4 出荷規格

出荷規格は、全国農業協同組合連合会鳥取県本部が作成した規格を使用している。今後、必要に応じて規格の変更、簡素化を行っていく。

等階級	項目	長さ	品位基準	調整	包装・量目
秀	2L	28cm以上	秀品: 品質固有の形状、色沢を有し、抽苔していないもの  優品: 秀品に次ぐもので、形状色沢が少し劣り、抽苔していないもの	(1) 葉数は6枚以上とし、根は1cmで切除する。  (2) 土砂、枯葉はきれいに除去する。	ダンボール 3 kg 4 kg 6 kg
	L	23 "			
優	M	18 "		(3) ダンボールは1束200gで立て詰めとする。	コンテナ 2 kg 4 kg





(参考資料)  
1. 資金計画

助成区分	事業種目	事業実施主体(見込)	事業の内容	工種又は施設区分	事業量	単価	所要資金額	所要資金の調達方法(千円)					導入年度	備考		
								補助金			近代化資金	公庫資金			その他	自己負担
								国	都道府県	市町村						
							千円									
補助事業	計															
	計															
農業改良資金	計															
融資事業等	計															

2. 添付図

野菜指定産地の区域全体を表わす位置図1枚を添付する。  
この位置図は、縮尺を明記した既存の地図を用いて次により作成する。

- (1) 農業振興地域及び農用地区域を図示する。
- (2) 指定野菜の区域を黒線で囲み、本計画樹立年の作付面積を記入する。
- (3) 目標年次の指定野菜の作付区域を緑線で囲み、目標年次の作付面積を記入する。
- (4) 役場、農協等の公共施設並びに指定野菜の生産及び出荷に関する既存の農機具格納庫、集出荷施設等の位置を黒丸を付して記入する。  
(その施設等が補助事業等で導入された場合は、その事業名等を付記する。)
- (5) 指定野菜の作付区域(現在及び目標)に関係する土地基盤整備の実施済地区を青色で図示する。  
(農道、かんがい施設等については、路線を青線で図示し、その受益範囲を青色の斜線で示す。)
- (6) 第5の2の補助事業の欄の土地基盤整備については、計画区域を赤色で図示(農道、かんがい施設等については、路線を赤線で図示し、その受益範囲を赤色の斜線で示す。)し、生産管理機械施設、集出荷貯蔵施設及び産地管理施設については、当該施設等の設置又は保管計画場所の名称を付して赤丸で図示する。
- (7) 第5の2の農業改良資金及びその他補助、融資事業の欄の生産管理機械施設等については、(6)と同様に黄色で図示する。